

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥羽重良

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津政則

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津政則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	18,586,975	17,880,014	26,197,657
経常利益 (千円)	1,030,102	956,418	1,435,310
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	701,098	659,656	972,168
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	840,867	1,106,010	957,760
純資産額 (千円)	17,390,179	18,100,296	17,509,641
総資産額 (千円)	26,367,391	26,722,076	26,520,639
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	162.22	152.49	224.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	66.0	67.7	66.0

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	55.22	43.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナという）拡大の影響を受け、世界的に設備投資を控える動きが拡大してまいりました。一方、中国においては生産活動の正常化がいち早く進み、インフラ投資などが積極的に行われたほか、自動車市場の回復もみられました。またわが国経済は、コロナによる経済活動の停滞から徐々に再開され、政府による給付金や企業の資金繰り強化政策もあり緩やかな回復基調にありました。しかし、感染が再拡大したことで個人消費は低迷しており、コロナの影響が長期化の様相を呈しております。

このような経済環境下における当社グループの国内販売は、テレワークの普及によるデジタル化や5Gへの投資など半導体市場は拡大してきており、半導体及び半導体・液晶製造装置に関連する得意先への当社受注は回復しつつあります。また、自動車・車載部品に関連する一部得意先からの装置関連の販売は継続したものの、全体としてはコロナの影響を受け、前年を若干下回る水準で推移しております。また海外販売は、中国国内のスマートフォン向け電子部品に関する得意先への産業用ロボットの販売は、第3四半期は足踏み状態でありましたが、受注、引き合いは好調に推移しております。

以上の結果、売上高は178億80百万円(前年同四半期比3.8%減)、営業利益は8億64百万円(前年同四半期比8.8%減)、経常利益は9億56百万円(前年同四半期比7.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億59百万円(前年同四半期比5.9%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末比1.7ポイント増の67.7%となりました。

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2億1百万円(0.8%)増の267億22百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末比5億1百万円(2.4%)減の203億95百万円となりましたが、現金及び預金の増加(13億34百万円)、電子記録債権の増加(4億16百万円)と受取手形及び売掛金の減少(24億13百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前連結会計年度末比7億2百万円(12.5%)増の63億26百万円となりましたが、投資その他の資産の増加(7億12百万円)が主な要因となっております。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して3億89百万円(4.3%)減の86億21百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末比6億1百万円(6.9%)減の80億89百万円となりましたが、電子記録債務の増加(15億55百万円)と支払手形及び買掛金の減少(19億5百万円)、未払法人税等の減少(1億84百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前連結会計年度末比2億11百万円(66.1%)増の5億32百万円となりましたが、繰延税金負債の増加(2億31百万円)が主な要因となっております。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上(6億59百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(5億19百万円)による減少などにより、前連結会計年度末と比べ5億90百万円(3.4%)増の181億円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年12月31日		5,000,000		1,148,000		1,091,862

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 667,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,331,100	43,311	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		43,311	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式6,700株(議決権の数67個)が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	667,100		667,100	13.34
計		667,100		667,100	13.34

(注) 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式6,700株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,742,553	11,076,850
受取手形及び売掛金	8,299,944	1 5,886,112
電子記録債権	2,699,154	3,115,481
商品	109,877	240,878
その他	45,196	75,951
流動資産合計	20,896,725	20,395,274
固定資産		
有形固定資産	1,961,220	1,952,570
無形固定資産	39,390	38,890
投資その他の資産	3,623,302	4,335,340
固定資産合計	5,623,914	6,326,801
資産合計	26,520,639	26,722,076
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,919,729	1 2,014,614
電子記録債務	4,174,212	5,729,317
未払法人税等	257,676	73,276
引当金	177,347	72,600
その他	161,566	199,690
流動負債合計	8,690,532	8,089,499
固定負債		
引当金	19,618	-
その他	300,847	532,280
固定負債合計	320,465	532,280
負債合計	9,010,998	8,621,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,097,245	1,097,245
利益剰余金	15,798,658	15,938,366
自己株式	1,223,879	1,219,286
株主資本合計	16,820,023	16,964,324
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	662,236	1,112,522
為替換算調整勘定	27,381	23,449
その他の包括利益累計額合計	689,617	1,135,971
純資産合計	17,509,641	18,100,296
負債純資産合計	26,520,639	26,722,076

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	18,586,975	17,880,014
売上原価	15,917,633	15,350,748
売上総利益	2,669,342	2,529,265
販売費及び一般管理費	1,721,468	1,664,566
営業利益	947,873	864,698
営業外収益		
受取利息	9,239	4,335
受取配当金	33,025	31,951
仕入割引	29,624	27,431
助成金収入	-	27,940
その他	14,797	8,398
営業外収益合計	86,686	100,057
営業外費用		
支払利息	-	3,107
売上割引	1,749	1,347
為替差損	2,469	3,573
その他	239	308
営業外費用合計	4,458	8,337
経常利益	1,030,102	956,418
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,227
特別損失合計	-	1,227
税金等調整前四半期純利益	1,030,102	955,191
法人税、住民税及び事業税	289,849	261,737
法人税等調整額	39,155	33,797
法人税等合計	329,004	295,534
四半期純利益	701,098	659,656
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	701,098	659,656

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	701,098	659,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181,967	450,286
為替換算調整勘定	42,198	3,932
その他の包括利益合計	139,769	446,353
四半期包括利益	840,867	1,106,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	840,867	1,106,010
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		23,011千円
支払手形		40,765 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	32,479千円	27,621千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	519,950	120.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,416千円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	519,948	120.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金984千円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	162円22銭	152円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	701,098	659,656
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	701,098	659,656
普通株式の期中平均株式数(株)	4,322,012	4,325,986

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間677,988株、当第3四半期連結累計期間674,014株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。